

平成 2 2 年第 3 回  
 笠間市議会定例会会議録 第 5 号

平成 2 2 年 9 月 1 6 日 午前 1 0 時 0 0 分開議

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	飯	田	正	憲	君
	3	番	石	田	安	夫	君
	5	番	野	口		圓	君
	6	番	藤	枝		浩	君
	7	番	鈴	木	裕	士	君
	8	番	鈴	木	貞	夫	君
	9	番	西	山		猛	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小園	江	一	三	君
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠席議員

	4	番	蛭	澤	幸	一	君
--	---	---	---	---	---	---	---

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	渡邊千明君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	塙栄君
市民生活部長	打越正男君
福祉部長	藤枝政弘君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	杉山豊君
笠間支所長	藤枝勉君
岩間支所長	持丸正美君

出席議会事務局職員

事務局長	高野幸洋
事務局次長	前嶋晃司
次長補佐	内桶秀男
主査	高野一
主幹	川野輪良子
事務補	篠崎三枝子

議事日程第5号

平成22年9月16日(木曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

## 午前10時00分開議

### 開議の宣告

議長（市村博之君） 皆さん、おはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は26名であります。本日の欠席議員は、4番蛭澤幸一君、26番常井好美君であります。

ただいま26番常井好美君が出席いたしました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

---

### 議事日程の報告

議長（市村博之君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

### 会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番海老澤 勝君、13番萩原瑞子君を指名いたします。

---

### 一般質問

議長（市村博之君） 日程第2、一般質問を続けます。

3番石田安夫君の発言を許可いたします。

3番（石田安夫君） 3番、通告した順に従いまして一般質問を行います。

内容的には短いので、答弁も短くお願いいたします。

笠間市笠間地区のごみの収集について伺います。

市民は、ごみの収集の時間、収集日の8時までに決められた集積所に出します。しかしながら、収集は午後1時とか2時とかに来ることが多々ございます。不燃ごみや資源ごみであれば、ある程度我慢しますが、可燃ごみは生ごみも含みます。約6時間も放置すれば、

カラスや猫、野犬などの被害に遭ったり、においが出たりします。特に、夏はひどいものでございます。また、観光地でもある笠間市が大変残念なことでございます。そこで、あえて可燃ごみといわず生ごみ収集の時間の改善はできないものか伺います。

また、例えば、今月ですけれども、9月20日と9月23日は祭日でございます。月曜と木曜のコース地域の方は10日間もごみの収集がありません。祭日のごみ収集ができない場合、翌日収集ができないものか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。答弁により2回目の質問を行います。

議長（市村博之君） 市民生活部長打越正男君。

〔市民生活部長 打越正男君登壇〕

市民生活部長（打越正男君） 3番石田議員の質問にお答えをいたします。

笠間地区のごみ収集業務につきましては、可燃ごみについては、毎週2回、月曜日と木曜日、火曜日と金曜日、水曜日と土曜日の3地区に分けて収集を行い、これらをエコフロンティアかさまに搬入をいたしております。また、不燃ごみ、資源物につきましても、それぞれ曜日を指定して、不燃ごみはエコフロンティアかさまに搬入し、資源物については指定した場所で処理をいたしております。

笠間地区のごみ収集の時間の改善をとのことでございますが、現在、笠間地区及び友部、岩間地区におきましても、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物につきましては、収集日の午前8時までにそれぞれの集積所に出すことが定着しておりまして、それらを委託業者が順次回収を行っているところでございます。

仮に、ごみを出す時間を指定いたしますと、委託業者が収集を行う際、ごみの量や交通状況等によっては時間どおりにいけず、早まったり、おくれたりし、収集が早まった場合には、取り残しなどのトラブルが発生したり、夫婦で勤めている方などはごみを出せなくなってしまう状況が発生し、市民生活に支障を来すなどの混乱を招くおそれがあります。このようなことが予想されますので、現在のところ変更する考えはありませんのでご理解をお願いいたします。

次に、祝日のごみ収集分を翌日に収集できないかとのご質問でございますが、現在、笠間地区においては、祝日のごみ収集を行っておりませんが、収集日が2回続いて祝日になる地区につきましては、市民生活に支障を来すため、祝日のいずれか一方の日を収集日に定め、可燃ごみの収集を行っております。

祝日のごみ収集分を翌日に行うとなると、祝日の地区と当日の地区の二地区を1日で回ることになり、収集量が増加し、現在4台の収集車で業務を行っている状況、またエコフロンティアかさまのごみ受け入れ時間や5月のゴールデンウィークの連休時の対応等の課題があります。しかし、市民サービスの観点から、これらの課題について関係機関等と協議しながら、今後実施に向けて検討をしてみたいです。

議長（市村博之君） 石田安夫君。

3番（石田安夫君） 初めの方はそのままだということでございます。また、祭日の方は、実施に向けて検討していくということで、そちらの方はその答弁でいいと思いますが、やはり6時間も放置をしておく、今の内容というか、6時間も放置をしておいて、カラス、猫、野犬などの被害に遭ったり、町場であれば、先ほどもちょっと申しましたけれども、夏などはすごい生ごみであればにおいが出たりするわけですよね、1時間、2時間ぐらいの時間の開きがあるのであればいいのですが、8時に出して午後の1時とか2時ごろ取りに来られたのでは、先ほども申しましたけれども景観にも影響するし、その辺を、台数が4台ということで答弁がありましたけれども、その辺も、台数をちょっとふやしていただいて少し改善できないものか、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

議長（市村博之君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） ただいまの、車をふやしたいという部分がございますが、夏場につきましては、収集委託業者につきましても、早目に回収をしようというようなことで、車を増車しまして対応しているという事実がございます。

それから、現在、笠間地区の部分につきまして、収集のコースでございますが、これにつきまして、やはり収集をする時間とか距離、いわゆる効率的な収集を行って早く回収をしていくという、そういう前提に立って進めております。そういう中で、巡回する部分につきましては、時間帯の中で、市街地といいますか、町場につきましては、午前中の早い時間に回収、収集をしていると、そういう事実もございます。

そういう中で、現在行っておりますので、時間を変更していくということにつきましては、やはり混乱が起きてくるのかなという、指定しますと、指定された時間にごみを出せない人も当然出てきます。そういう中では、いろいろと課題が出てきてしまうのかなというふうな懸念も持っているところでございます。

議長（市村博之君） 石田安夫君。

3番（石田安夫君） 一応夏場は車をふやしてと、何台ふやしているのか。

また、このお話は、僕個人的話ではなくて、はっきり言いますと、町場の方のお話でございます。なので、もう少ししっかりした対応をしてほしいのですよ。田舎であればある程度我慢できる部分もありますけれども、町場の方がこの意見を、何件かの女の方にいわれて、こうやって質問しているわけですから、しっかりとした答弁をしてほしいと思います。今の夏場何台ふやしているのか、明確なお答えをいただいて私の質問を終わりたいと思います。

議長（市村博之君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） 夏場、増車部分でございますが、1台から2台をふやして対応しているというようなことでございます。

議長（市村博之君） 3番石田安夫君の質問を終わります。

次に、16番横倉きん君の発言を許可いたします。

16番（横倉きん君） 16番、日本共産党の横倉きんです。

通告に従い一般質問を行います。

初めに、予防接種への助成について伺います。

予防接種を受けたくても、自己負担が重く、経済的に大変厳しいという人が多い中、助成があれば受けやすくなります。予防医療に積極的に取り組むことは、医療費の抑制や市民の健康の増進にもつながります。しかも、国保特別会計の改善にも役立ちます。このことから予防接種の助成を推進すべきと考えます。

まず、インフルエンザの対策について伺います。

インフルエンザの流行期を迎えるに当たって伺います。昨年の新型インフルエンザの流行は、幼稚園や保育所、学校などでの感染が起こり、休園や学級閉鎖、また、行事などを中止するなどの影響もありました。当市でもその対策が実施されました。ことしもその流行が指摘されています。再流行にどう備えるか、ワクチンの確保、接種の補助、入院体制、人工呼吸器の設置など、対策はどのようになっているのか伺います。

二つ目に、肺炎球菌ワクチン接種への助成について伺います。

肺炎球菌は、高齢者の肺炎の原因菌の中で最も多く、死亡率が高い危険な病気と指摘されています。肺炎球菌ワクチンの接種は、1回で5年間は効力が持続し、肺炎の予防に役立ちます。

近年、抗生物質の効きが悪い肺炎球菌が増加し、肺炎の死亡率を上げています。肺炎球菌ワクチンは、これらの耐性菌にも有効なので、抗生物質の補助的な役割も期待されています。予防効果が大きく、高齢者の健康の維持に役立ちます。肺炎球菌ワクチン接種には、1回約8,000円の費用がかかります。高齢者の健康維持と医療費の抑制のためにも助成を求めますが、その見解を伺います。

3点目には、ヒブワクチンへの助成について、きのうも発言がありましたが、私も続けて発言させていただきます。

髄膜炎など重症細菌感染症の原因となるインフルエンザB型菌は、医師の初期診断が難しく、発熱や嘔吐が主な症状で、血液検査では胃腸炎と誤診されやすい。そして、死亡率が高く、重い後遺症が残るなど放置できない病気です。2010年、ことしの10月には、ワクチンの供給制限が撤廃されます。発生年齢が多いとされる生後2カ月から5歳未満の乳幼児の命を守るこの接種、接種回数は1回から4回で、1回の接種には七、八千円の費用がかかります。子育て中の父母にとっても大変負担の多いものです。乳幼児の命を守るためにも、このワクチンの接種、ぜひ実施すべきと考えますがその見解を伺います。

子宮頸がんワクチン接種への件について伺います。

子宮頸がんワクチン接種については、既に前回に、前向きに検討するとの答弁がありました。私は、女子中学生全員にワクチン接種をするとした場合、費用は幾らぐらいになるのか伺います。また、今、産婦人科学会では、ワクチン接種の実施を一日も早く求めている

ます。特に若い女性の命、毎年3,000人近く死亡しています。そういう点からも、前向きに検討するという中で、どこが今問題なのか、もし後遺症などの問題があるとするれば、問診表による医者判断を受けて実施に踏み切ってはいかげんか、見解を伺います。

2番目に学校給食について伺います。

私は、これまで食育教育の充実の立場からも、新鮮でおいしく安全で安心な食材の利用がしやすいなど自校方式がすぐれているとの観点から、学校給食問題を取り上げてきました。学校給食を重視していることは、子どもたちが食に対する正しい知識と望ましい食生活を身につけることができることでもあります。そのためにも、安全で安心新鮮な食材の利用が子どもたちの発達に求められています。以下伺います。

センター方式、自校方式のそれぞれにおいて、本年度の学校給食に使われている食材のうち、地元産の農産物の利用品目と量はどのようになっているのか伺います。

2点目に、自校方式と同様に、センター方式でも、地元産の利用品目の拡大は、生産流通システムの構築、価格の設定、安定供給などの課題を解決することによって可能であるとの回答を受けました。

2006年、内閣府の食育推進会議は食育推進基本法を決定しています。その計画には、学校給食に顔が見える、話ができる、生産者など、地場産物を使用し、食に関する指導の生きた教材として活用することは、子どもが食材を通じて地域の自然や文化、産業に携わる者の努力や食への感謝の念をはぐくむ上でも有効な手段であるとの方向を明らかにしています。

地場産品の利用を、政府は2010年までに30%以上と目標を掲げています。このような内閣府の食育推進基本計画に照らして、具体的な検討をどのようにしてきたのか、その中でどのような進展があったのか、また、来年度からセンター方式で、米以外で地元産の食材の調達ができるようになるか伺います。

第3については、米飯アルミ弁当をやめて、飯缶給食でやるべきではないかとこれまでも何回も取り上げてきました。このことについては、最初の石松議員発言で答弁がされて、飯缶方式で行うという答弁がされました。現在、米飯給食は、週2.5回のところと3回実施しているところがあります。飯缶方式になれば、アルミ弁当入りコストも下がります。栄養のバランスにすぐれ、また、地元の米の消費拡大にもつながります。回数をふやしてはどうか伺います。

第3番目、生活道路の改善について伺います。

お年寄りや車いすでの生活、乳母車を押したお母さん、自転車を利用する、歩道や自転車通学の生活道路について、安全が確保できなければなりません。車道と歩道を区別する縁石が、夜間確認できない、歩道が狭く段差があり歩きにくいなどの市民の声が寄せられています。県道、市道を見直し、改善することを求め伺います。

1番目として、県道の中央病院通りの歩道の改善について伺います。

車いすの利用者が歩道に段差があると大変です。現在、でこぼこがあったり、側溝のふたの破損や、ふたの間隔が破損によって広くあいているところがあります。また、側溝が途中でなくなり、歩道も狭くなっているなど、県道の整備がおくれていると感じます。横断歩道の標識を設けていますが、横断先の歩道が整備されていません。歩道と車道の区別がなく放置されています。

以上の点からも、お年寄りや車いすの方、自転車に乗る人にとって危険です。中央病院通りは、病院や福祉施設などが多くあり、道路の整備は欠かせません。早急に県に働きかけ、改善を求めてはいかがでしょうか見解を伺います。

2点目として、市道について、特に夕方、薄暗くなると歩道と車道の間に設置している縁石がわからない、夜間の反射板の設置や蛍光塗料を縁石に塗るなど、確認しやすいよう改善を図るべきではないでしょうか。

3点目、同時に市道について、歩道がでこぼこしていたり、側溝のふたが浮き上がってしまって、自転車のハンドルがとられ危険です。歩道を改善し、お年寄りや子どもが安心して通ることができるようにすべきです。また雨の日に車が、道路にたまった水をはね、歩行者や自転車通学の生徒をはじいています。学校に、生徒を通して、通学路の危険箇所について調査を依頼し、改善の手だてを行うべきではないでしょうか。

最後に、障害者福祉の取り組みについて伺います。

自閉症の子どもを抱える家族の方から、福祉の町——今は笠間市ですが——友部としていわれてきましたが、実際には、障害者が入所できる施設が少なく大変困っています。一刻も早い行政の手だてを求めますという話を聞かされました。市は、こうした市民の声や相談にどう対応し、解決に当たってきたのか伺います。

障害のある人にとって、とっとも住みよいまちづくりを進めることが必要です。さまざまな障害や程度に合った訓練や教育の場が必要と考えますが、現在、その手だてを求めている人たちにどのような施策を行う用意があるのか伺います。

また、将来の障害者福祉の支援の計画を、どのように準備しているのか伺い、最初の質問といたします。

議長（市村博之君） 保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） 16番横倉議員のご質問にお答えいたします。

初めに、インフルエンザ対策についてお答えいたします。

まず、再流行時どう備えるのかでございますけれども、国が行うウイルス動向や流行予測等の状況を適時把握いたしまして、引き続き感染予防の呼びかけ等に努めてまいります。

なお、現行の平成21年度新型インフルエンザワクチン接種事業につきましては、本年9月、今月ですね、9月30日をもって終了いたしまして、10月1日からは、平成22年度新型インフルエンザワクチン接種事業として実施するという国の指針が示されたところでござ

います。助成の内容等について基本的にかわるものではないです。

次に、ワクチンの確保についてであります。10月からのワクチンは、季節性インフルエンザと新型インフルエンザの3種類が混合された3価ワクチンが主に流行することになりますし、受託医療機関が直接購入することになります。また、3価ワクチンの製造につきましては、5,800万回分を見込んでおまして、昨年度からの1価ワクチンも充当できるということから量の不足は生じないものと思われま

す。接種費の補助につきましては、現在と同様に、低所得者それから市単独での妊婦への全額補助を実施してまいります。また65歳以上の方には、低所得者を除き1人2,000円の補助を実施いたします。

次に、入院体制についてですが、昨年のように、パンデミックの状態になれば、県が広域的な立場から医療機関の確保をしてまいります。また、呼吸機器の設置であります。昨年、各医療機関において設置したもので対応することとなります。

次に、ヒブワクチン、肺炎球菌のワクチン接種の助成についてであります。萩原議員にもお答えしましたように、現在、国の厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会において、水痘ワクチン、おたふく風邪などとあわせて予防接種法の対象となる疾病、ワクチンのあり方について協議をしているところであります。笠間市といたしましては、今後も国県の動向を見ながら検討してまいりたいと思

います。子宮頸がんワクチンについても、野口議員、萩原議員にお答えしましたとおり、国の予算や事業が決定次第、制度の内容や県の動向を踏まえて、笠間市としても前向きに対応してまいりたいと思っております。

なお、現在の女子中学生全員に予防接種をした場合の市の負担はどの程度かということでございますけれども、1人当たりの単価を4万5,000円と見積もった場合、約でございますけれども、大体市の負担といたしましては3,000万円弱が必要になるかというふう

に考えております。以上でございます。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 16番横倉議員のご質問にお答えいたします。

各給食センターで使用する主な米は、笠間産コシヒカリで、本年度、笠間学校給食センターで週2.5回、約2万2,912キログラム、岩間学校給食センターで週3回、約1万5,270キログラムを使用する予定であります。また、自校方式は、笠間産ゆめひたちで、週3から3.4回約3万7,291キログラムを使用する予定であります。

次に、地元産の野菜の使用であります。給食センターで、本年度11品目を使用する予定であり、自校方式では21品目を使用する予定であります。また、本年度4月から7月までの1学期に使用した野菜は、給食センター及び自校方式で5万8,836キログラムであり、うち地元産を5,202キログラム使用しております。使用した主な地元産の野菜は、キュウリ、タ

マネギ、ジャガイモ、トマト、ナス、カボチャ、ニンジン、ホウレンソウ等であります。

次に、笠間学校給食センターでは、笠間青果市場などから野菜を購入し、岩間学校給食センターでは地元業者から購入しております。なお、購入に当たっては、できるだけ地元産を優先し購入に努めておりますが、生産体制や流通体制が整っていないことから、利用拡大につながっておりませんでした。このため、納入できる品目や数量、生産、流通体制などについて、生産者、農協と連携して協議を進めてまいりましたが、本年度から、岩間学校給食センターへ、ニンジン、白菜、ネギなどの地元産野菜の納入が決定し、地産地消の利用が高まったところであります。今後なお一層、関係者団体と連携を密にし、購入品目をふやすなど、地産地消の拡大に努めてまいりたいと考えております。

笠間学校給食センターでは、現在、炊飯設備を有し、笠間地区小中学校へ米飯を提供しており、建てかえに当たっても、引き続き炊飯を行っていく予定でございます。石松議員の質問でもお答えいたしました。新しい給食センターを整備する際には、炊飯設備の充実を図り、現在、民間へ委託している友部岩間地区の炊飯業務についても新センターで賄うことを検討しているところでございます。なお現在、週平均2.91回の米飯の提供になっておりますが、この回数もふやす予定でございます。

議長（市村博之君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 16番横倉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、県立中央病院前の歩道についてでございますが、本市では、多くの人が集まる中央病院前の歩道は、段差がなく、車いすや自転車などの通行に支障が出ないバリアフリー化された歩道が望ましいと考えております。

議員ご質問の、県立中央病院前の道路は、県道友部内原線で、この歩道構造はマウンドアップ形式で整備されていることから、出入口のところでは段差が生じ、このため車いすや自転車などの通行に不便を来しております。このようなことから、現在、病院前の県道と市道との交差点改良工事にあわせて、約80メートルの区間を、段差のない歩道に改良する工事を行っております。また、そのほかの段差などにより不便を来している区間の段差解消や歩道が途切れている箇所などの整備について、今後県に要望をいたしてまいります。

次に、夕方薄暗くなると縁石が確認できにくいので、反射板をもっと多く設置してはとのご提言でございますが、本市では、縁石が夜間でも視認しやすいように、一般的に直線区間の場合には約20メートル間隔で視線誘導標を設置し、また、カーブ状においては、さらに間隔を狭く設置して、安全確保に努めているところでございます。

次に、歩道がでこぼこしていたり、側溝のふたが浮き上がったりしている危険箇所についてでございますが、本市では、だれもが安全に安心して通れるよう、日ごろより道路の維持管理に努めているところでございます。

議員言われる危険箇所などを発見した場合には、これまで市民の皆様方に情報の提供を

お願いしているところでございます。また、こうした情報提供を受けたら、速やかに現地を調査し、早急に危険回避の措置をとるよう努めているところでございます。

次に、通学路の危険箇所改善の手だてとして、学校へ危険箇所調査依頼を行う必要があるのではないかとのご質問でございますが、通学路の危険箇所の調査につきましては、各学校において、保護者や地域の方々の協力を得ながら毎年年度当初に実施しております。その調査結果は、各学校から教育委員会を通じて道路管理者の方に提出され、これらの危険箇所につきましては、通学路の安全確保を最優先に考えておりますので、速やかに現状を調査し、修繕等を行っているところでございます。

議長（市村博之君） 福祉部長藤枝政弘君。

〔福祉部長 藤枝政弘君登壇〕

福祉部長（藤枝政弘君） 16番横倉議員のご質問にお答えいたします。

初めに、自閉症の子どもを抱える家族の方から、障害者が入所できる施設がなく、大変困っている、市はどのように対応しているのかとのご質問ですが、障害児の入所する施設につきましては、現在、笠間市内にはありません。障害者自立支援法のもと、地域で障害者を支援することが目標とされており、国の方針としては、施設の増設はしない方針で、施設設立の補助は基本的には認めておりません。しかし、障害者の自立のための協同生活を支援するケアホームなどの設立に関しては国庫補助の対象となっております。

市内のグループホームやケアホームも年々ふえておりまして、現在は、グループホームが5事業所20カ所で73人の定員でございます。ケアホームが4事業所16カ所で、64人の定員となっております。なお、自閉症などの発達障害児に対する支援につきましては、発達障害の症状の発見をできるだけ早期に支援を行うことが重要であります。

市では、保健センターと連携し、乳幼児健診の際に、発達に障害のあると思われる幼児に対し、発達心理士などが指導員となり指導を行う笠間市親子通院教室を3地区で実施し、発達に障害があると思われる幼児やその保護者に対し、指導員による生活指導や相談支援を行っております。また、より専門的な指導が必要とされる児童に対しては、障害児施設への通所や入所、専門の医療機関への通院を進めるなど、その児童の障害の程度に合わせた支援を行っております。さらに、家庭児童相談室において、障害の有無にかかわらず児童全般の相談支援を行っております。なお、障害児の入所理由により、児童相談所に相談して入所を決定することもありますので、県とも連携を密にし、対応をしております。

次に、障害のある人への訓練や教育の場が必要と考えるが、その計画はとのご質問ですが、市においては、笠間市障害者計画、笠間市障害者福祉計画を策定し、障害者が地域で安心して暮らせるまちづくりを目指しております。障害者自立支援法に基づき福祉サービスを行うとともに、地域生活支援事業として、障害者一人一人のニーズに合った支援ができるよう事業を進めております。

現在、8カ所の地域活動センターで、創作活動、生産活動などを通じて、社会との交流

の促進を目指し、生活、機能、社会適応訓練などを行っております。その他、日中一時支援事業、移動支援事業などを行い、在宅での生活支援を行っております。さらに、笠間市障害者地域自立支援協議会を、平成20年度に設立し、関係機関との連携を深め、相談支援体制の強化を図っているところでございます。

なお、平成23年度には、笠間市障害者計画及び笠間市障害福祉計画の見直しがございます。現在、国において、障害者自立支援法から障害者総合福祉法への法改正が検討されております。国の動向を見据えながら、障害者のニーズを把握し、計画に反映させ、障害者の福祉の向上に努めてまいります。

議長（市村博之君） 横倉きん君。

16番（横倉きん君） 再質問をいたします。

いろいろインフルエンザの対策については、かなり国の動向を見ながら、手だてを早急にとっていただきたいと思っております。

肺炎球菌ワクチンの接種への助成についてですが、肺炎は、高齢者の死亡率、今第1位になっています。海外のデータでも、ぜんそくなどの慢性肺炎疾患を持った高齢者に、肺炎球菌ワクチンとインフルエンザの両方を接種することにより、入院が64%、死亡が81%も減少することができるというふうにされています。健康な高齢者でも、入院を36%、死亡57%減少した報告があります。

今、高齢化に伴い、医療費がどんどんふえておりますが、医療費の抑制と高齢者の命、健康維持にも貢献できることから、これから前向きに、肺炎球菌ワクチンの接種の実施に早急に踏み切るべきだと思っております。

そしてまた、今まで、これは5年有効ですが、5年過ぎてからも、今までは1回でしたが、5年過ぎれば再度このワクチンを接種することができる、そういうふうに今改正になりました。そういうことから、この肺炎球菌、高齢者お命を守る点でも、ぜひ前向きにこれからの検討を進めていただきたいと思っております。

また、ヒブワクチンについては、きのうも言われましたけれども、国の動向を見てということでありましたが、全国では、もう204の自治体が接種を進めています。県内でも土浦やつくば、取手がもう実施に踏み切ったり、踏み切るということです。

この細菌性髄膜炎は、予防すれば、ワクチンを接種することによって、本当に防げるというか、この病気にかかった乳幼児の約6割は、ヒブが原因として発症しているということがはっきりしています。国内の免疫検査でも、年間600人がヒブによる髄膜炎を発症し、うち5%が死亡し、そして約20%に後遺症が残ることが推測されています。

ヒブによる感染症は死亡率が高く、あとの重い後遺症になることから、世界保健機構では、1998年にヒブワクチンの乳児への接種を勧告し、今では110カ国以上で接種が実施されています。

そういう中で、今国の動向を見るということですが、生後2カ月から5歳未満の子ども

は何人ぐらいいるのか、実施した場合、これは1回から4回、期間を置いてすることになります。1回に約8,000円ぐらいかかりますので、3万円前後かかります。子どもを持つ若い保護者、本当に経済的にも大変ですから、この補助がつけば本当に助かると思います。そういう中で、今後の検討課題としても、ぜひそういうことから進めていただきたいと思いますが、そこで、生後2カ月から5カ月未満までの子どもは何人ぐらいいるのか、これを4回やった場合どのくらいかかるか見解を伺います。

また、今、子宮頸がんワクチンですが3,000万円ぐらいということを答弁いただきました。1回に3,000万円で、次の年になれば1学年ずつやるわけですから、3,000万円の3分の1という、中学生でしたら1学年1,000万円ぐらいなるわけです。今この産婦人科学会でも、若い女性の命を救うために、これは唯一がんを、子宮頸がんを7割予防できるということで、一日も早い接種を進めているわけですので、もう国、厚生労働省の方では、150億円ですか、予算を計上しているということで、前向きに検討するというのであれば、もう来年の予算に組み込むべきではないかと思い、再度質問いたします。

また、農業問題では、センター方式でも、いろいろ利用が進められているということですが、今、地場産の利用というか、センター方式でやる場合に、大量の食材を処理するセンター方式では、地元産の食材の利用の割合がなかなか上がっていない、その低くとまっている要因は、数量確保が困難、品ぞろえが困難であるとの理由です。一つは大量調理のため機械システムであるためです。そこには、形や大きさが違つと、洗浄や裁断が難しいということです。うまく洗うことができない、皮をむくことができない、したがって、時間に間に合わないなどの理由を挙げています。

市は、地元農産物を利用できる自由度の高い機械システムを準備しなければ、大量調理ができないと考えますが、調理方式の検討はどのようになっているのか見解を伺います。

また、今、米飯給食も2.5回から3.5までやっております。県の方でも、今、米飯給食推進事業というのが、平成21年から行われ、前年度より米飯給食をふやした場合、パンとの差額の一部を助成することが実施されています。

そういう中で、やはり子どもにとって、中学生は特に部活などもあり、米飯給食は腹もちもよく、おいしくて、毎日でもいいという声が聞かれています。先ほどの答弁でも、これからふやすということでもありますので、今、センター方式、笠間の方の老朽化に伴つてのことで2.5回しかやられていませんが、今やられているところについては、去年から始まった米飯給食をふやすことが可能ではないかと思いますが、その点、その補助を使つての米飯給食推進事業を使つてはどうかと考えますが、いかがでしょうか、答弁を求めます。

また、道路の問題では、改善を県にもいっていただいたり、交差点の改良工事をするという答弁がありましたので、ぜひ、それは進めていただきたいと思います。

しかし、縁石なんです、その20メートルに1カ所がライトが当たるとわかるようになっていたりとか、もっと細かくしているということも言われました。しかし、現実的には今

縁石が白くて、そこに書いてある、この地域ですとかくれんぼ、友部の保健センターのすぐ近くの交差点ですが、今でも、昼間でも、方向によっては縁石がわからない、わかなくてももう四、五人事故があって、片方でポールを立てていただきましたけれども、そのあとでも、わからないというか、方向によっては、白い線と横断歩道の線と縁石が同じに見えてしまう、そういう現象が起きて、けがをしております。そういう点では、再度、縁石に蛍光塗料を塗るなどの改善をぜひやっていただきたい、そこをもう一度お願いしたいと思います。

障害者の問題ですが、自閉症、発達障害を持っているお子さん、この方は双子だそうですけれども、市の方でもいろいろ相談に乗っていただいて対策は講じていただいています。しかし、今は、友部養護学校に通っておりますが、そこには学童保育がありません。そうした場合、かなり重度なものですから、双子のお子さんを、夏休みとかそういう長い期間のときには、坂戸のあゆみ園、また、二人枠とかになると、1人しかあいていないということになると、1人は坂戸のあゆみ園、片方の1人は愛の里とか、笠間の大橋の方の愛の里とか、佐白の館、2人一緒に入れられないという状況が出ています。

そういう点で、この学童保育、重度多動性障害を持っているお母さんは、本当に自分の体も大変で、病気になってしまったりしておりますので、やはりこういう施設をもう少し枠を広げてほしい。そしてまた、養護学校、学童保育、養護学校に通っていますと、障害を持っているお子さんにとっても、割と安全ですので、県の施設ですが、そこに学童保育をぜひ県につくっていただくように要望を出されていますので、ここをいろいろな計画が見直しがされると思いますけれども、ぜひ友部養護学校には、学童保育を要請するように、ぜひお願いしたいと思います。答弁をお願いします。

以上、2回目の答弁をお願いします。

議長（市村博之君） 保健衛生部長菅井 信君。

保健衛生部長（菅井 信君） それでは、横倉議員の再度の質問にお答えいたします。

まず、ヒブワクチン、2カ月から5カ月の間に、人数とそれから費用ということでございましたけれども、2カ月から5カ月という数字はちょっとつかんでございません。ですので、通常だと対象年齢としましては、2カ月から5歳までということであろうかと思っておりますので、我々の方で試算したもので、2カ月から5歳ぐらいまでを想定した場合に、1年間どのぐらいの費用がかかるかという部分でございますけれども、大体2,600万円ぐらい単年度でかかるかなというふうに考えてございます。

それから、子宮頸がんワクチンの接種につきましては、先ほどお答えしましたように、前向きに取り組んでまいりますということですので、国の方で予算措置が多分なされるのでありましょう、そうした場合に、速やかに笠間市としても対応してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 横倉議員の再度のご質問にお答えいたします。

食材について、自由度の高いもので、調理方式をかえたらいいのじゃないかというようなことがございましたけれども、学校給食につきましては、前の小磯議員の質問の中でもお答えしたとおり、非常に細かい制約等がございますので、規格も細かく定められております。

そういう中で、若干品質の規格外のものがいいのではないかとというようなことではございませんで、そういうものについても、きちんとした規格内で、例えば、単独でやっている友部地区においては、市場出荷の規格でお願いをしているところでございます。調理方式についても、当然機械での調理ということもございますので、これについては、そういう規格の中でやっていきたいというふうに思っております。

また、米飯給食の回数でございますが、既に、多いところでは週4回程度やってございます。これから炊飯センターが、今予定しておりますので、そういう中では、回数をふやしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（市村博之君） 都市建設部長仲田幹雄君。

都市建設部長（仲田幹雄君） 横倉議員の再度のご質問にお答えをいたします。

かくれんぼ前の交差点の縁石が、昼間でもわかりにくいので、蛍光塗料などを塗るなどの対応としてはとのご質問でございますが、これにつきましては、現地を確認させていただいて検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（市村博之君） 福祉部長藤枝政弘君。

福祉部長（藤枝政弘君） 横倉議員の再度のご質問にお答えします。

養護学校での学童保育ができないかどうか、県の方に要望してはとのことでございます。以前にも、養護学校に設置できないかお願いした経緯もございまして、そのときは、できないという答えがありました。今後ともお願いをしていきたいと思っております。

議長（市村博之君） 横倉きん君。

16番（横倉きん君） 先ほど、ヒブワクチン、生後2カ月から5カ月といったのでしょうか。5歳未満ということ、私思っていたのですけれども、何かそのように言ったので訂正をさせていただきます。

いろいろ今回ワクチンの問題でもやりましたけれども、やはり今本当に、保険証をもらっても、痛くてもなかなか病院に、経済的に大変だという状況が生まれております。これは若い人ばかりではなく、お年寄りも、子どもを持つお母さんたちもそういう声が多く出されています。貧困と格差が進んでいる中で、本当にそういう中では、やはり命にかかわることですので、ぜひこれからの子育て支援、そういう点からも、また、高齢者の問題としても、だれでも住みよい笠間市をつくる点では、やはり健康で安心して暮らせるということが大事ではないかと思ひ、前向きにぜひ重点的に進めていただきたいと思います。

また、道路の問題でも、現地を見て確認をして、対応していただくという回答がありま

した。それですので、ぜひ現地をよく見て、今、直しても、なかなか通報はされていると思うのですが、通報されていないところでもかなりあって、自転車での高齢者の転倒などもある、4日ぐらい入院したという話も聞かれますので、ぜひきめ細かい、車だけのパトロールじゃなくて、もっと歩くなりきめ細かい道路のパトロールは、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、学校給食ですが、私もセンター方式でも何品目かは使われておりますが、これはなかなかいろいろ対応をしてということによって検討しているということですが、この辺、本当にもう少し力を入れて、地場産業が、子どもたちおいしい、安全なものをもっと使えるように、ぜひ働きかけを強めていただきたいと思います、一般質問をこれで終わります。

議長（市村博之君） 16番横倉きん君の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

---

散会の宣告

議長（市村博之君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、あす開きますのでご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

午前10時58分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 市 村 博 之

署 名 議 員 海老澤 勝

署 名 議 員 萩 原 瑞 子